

平成30年度 事業報告書

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

学校法人 共立学園

学園概要

1. 法人の概要

名称 学校法人 共立学園（昭和44年2月21日法人設立）
 代表者 理事長 内藤 芳雄
 住所 大阪府和泉市伏屋町3丁目5番22号
 電話 0725-55-2199
 FAX 0725-57-2025

設置する学校

住所 大阪府和泉市伏屋町3丁目5番22号
 名称 幼保連携型認定こども園 新光明池幼稚園

役員

理事 6名 監事 2名
 評議員 13名
 理事会 4回開催 評議員会 4回開催
 職員 64名

2. 事業計画

《教育方針》

園生活を通して、きちんとすべき時はきちんとできるように、又、自由に表現すべき時は、個性を発揮できるよう導いていく。

《教育内容》

お友達や先生との関わりあいを大切に、それに加えて、多様な園外保育、さまざまな専門講師による指導や自然教育など、経験重視の保育を行っている。

《園児数推移》

		3歳児		4歳児		5歳児		①3～5歳計	
		クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数計	園児数計
28年度	1号	4	85	3	83	2	58	9	226
29年度	2号	5	82	3	82	3	87	11	251
30年度	計	5	102	3	71	3	84	11	257

		0歳児	1歳児	2歳児	② 0～2歳園児数計	①+② 0～5歳 園児数計
		園児数	園児数	園児数		
28年度	3号	3	13	18	34	260
29年度		12	16	19	47	298
30年度		13	17	20	50	307

《保育時間》

開園時間：7：30～18：30

①教育標準時間：10：00～14：30

②保育標準時間：7：30～18：30

②保育短時間：8：30～16：30

《公定価格》

利用者負担金 1号、2号、3号認定ごと、各市で定められた額

《上乗せ徴収》

特別活動費 1号、2号 月額 2,000円

教育拡充費 1号、2号 月額 3,000円 (満3歳児のみ)

《実費徴収》

バス維持費 1号、2号 月額 3,600円

給食費 1号 月額 4,000円

主食代 2号 月額 2,000円

保育教材費 3号 月額 1,000円

布団リース代 2号、3号 月額 1,200円

《その他の費用》

入園受入準備費 30,000円

《延長保育料金》

1号認定子ども(2号、3号は別に定める)

午前の部 午前7時30分～8時30分 400円(上限10回以上4,000円)

午後の部 午後2時30分～午後4時 400円(上限10回以上4,000円)

午後2時30分～午後5時30分 800円(上限10回以上4,000円)

午後2時30分～午後6時30分 1,000円(上限10回以上10,000円)

《半日保育時の延長保育料金》

正午～午後5時30分 800円(給食400円)

正午～午後6時30分 1,000円(給食400円)

《長期休暇の預かり保育料金》

午前7時30分～午後6時30分 1時間200円(給食400円)

《行事》

遠足（年長、年4回、年中・年少・満3歳児、年3回）、参観日（年7回）、学年集会、クラス別懇談会（年3回）、七夕祭り、宿泊保育（年長、年中）、移動動物園、運動会、作品展、おもちゃつき、クリスマス会、クリスマスコンサート（鑑賞会）、生活発表会、水上運動会（年長）

《施設関係》

園地面積 4, 163.56㎡ 園庭面積 1, 346.38㎡

園舎面積 2, 161.28㎡（RC造 2階建他2棟）

保育室11室、乳児室・ほふく室2室、遊戯室1室、調理室1室、子育て支援室1室

認定こども園整備工事完了（平成29年12月1日竣工）

《設備関係》

認定こども園整備工事完了（平成29年12月1日竣工）

《その他子育て支援活動・地域連携等》

◇ 園庭開放…年間12回開催

◇ キッズサークル（未就園児親子のつどい）…年間20回開催

◇ 子育て相談…随時開催

◇ キンダーカウンセラー事業…年間20回開催

◇ 地域連携活動等

- ・幼稚園であそぼう DAY（園児と地域のこどもの交流会）
- ・親子体操 ・作ろう DAY ・夕涼み会 ・動物とふれあい DAY
- ・グリーンフェスティバル ・クリスマス会
- ・人形劇 ・親子ふれあいコンサート

平成30年度 学校法人共立学園 事業報告

平成30年度も、当学園の求める「子どもらしさ」「子どもの発想」を大切にしながら教職員一丸となって幼児教育・保育に取り組んで参りました。平成27年度「子ども・子育て支援新制度」スタートとともに幼保連携型認定こども園に移行した当学園であります。平成30年度は4年目ということで、園内外における幼保一帯の取り組みもようやく馴染んできた面はあります。しかしながら幼稚園由来の新制度園ならではの「教育」と「福祉」の融合に向けては、課題点も多々見受けられ、特に0歳児～2歳児の保育に関しては、当学園が目指す形づくりに向けては引き続き検証を要する点を感じているところであります。これには「認定こども園＝“幼稚園＋保育所”」ではなく“幼稚園でもなく保育所でもない施設”。すなわち時代とともに対応していく“新しい施設”である視点を教職員一人一人が意識することが、将来にわたって継続して取り組んでいく当学園理念につながるものであると考えています。今まで培ってきた3～5歳児の幼児教育につなげるための「0、1、2歳児」幼児教育・保育に向けてこれからも取り組んで参る所存です。

現在、待機児童解消に向けて、私立幼稚園も新制度移行有無に関わらず行政一体となって取り組んでおりますが、本市の待機児童数は例年40～50人（年度末）ということで発表されております。一人でも解消されるように当学園としても市と連携して今年度も取り組んで参りましたが、並行して当園教育内容の質的向上にも確実に取り組みながら、特別支援への取り組みや休日保育事業および地域連携等、引き続き独自の形を模索しながら時間をかけて創り上げていくことが、将来に向けて必要とされる園づくりにつながっていくものであると考えております。いずれにしましても本年4月から実施の「働き方改革」においても、教職員の労働環境向上に向けて、様々な取り組み準備に費やした平成30年度でありましたが、必要とされる施設づくりに向けて、地道に取り組んで参りました。